

平成21年第11回教育委員会記録

平成21年6月24日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日時 平成21年6月24日(水) 午後2時00分～午後2時14分

場所 教育委員会室

出席委員 委員長 大藏 雄之助 職務代理者 宮坂 公夫
委員 安本 ゆみ 委員 大橋 辰雄
教育長 井出 隆安

出席説明員 事務局次長 小林 英雄 教育改革担当長 森 仁司

庶務課長 徳 嵩 淳一 教育人事企画長 佐藤 浩

教育改革推進課長 岡本 勝実 教育委員会事務局事務包括指導主事 筒井 鉄也

学校適正配置担当課長 齊藤 俊朗 学務課長 加藤 貴幸

社会教育課長 森田 師郎 済美教育一長 小澄 龍太郎

済美教育一長 坂田 篤 済美教育一長 田中 稔
済美教育一長 坂田 篤 済美教育一長 田中 稔

中央図書館長 和田 義広

事務局職員 庶務係長 日下部 仁 法規担当係長 佐野 太一
担当書記 佐藤 守

傍聴者数 7名

会議に付した事件

(報告事項)

- (1) 平成21年度学校基本調査速報
- (2) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認一覧

目 次

議事録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

報告事項

(1) 平成21年度学校基本調査速報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

(2) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認一覧・・・・・・・・・・・・ 5

委員長 ただいまから平成21年第11回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録の署名委員は、安本委員にお願いします。

本日の議事日程は、ご案内のとおり、報告が2件です。

それでは、日程第1、報告事項の聴取に入ります。

はじめに、「平成21年度学校基本調査速報」についての説明を学務課長からお願いいたします。

学務課長 では、私のほうから「平成21年度学校基本調査速報」について、ご報告申し上げます。

まず、資料の1ページの方をご覧いただきたいと存じます。

5月1日現在の小学校の児童数が1万7,707人ということで、昨年とほぼ同じという状況でございます。中学校の生徒が6,409人ということで、前年比101.5%と微増という傾向でございます。

次に、2ページでございますが、外国人の児童生徒数の推移ということで、こちらのほうは前ページの小学校、中学校のそれぞれの児童・生徒数の内数ということでございますが、小学校が103名、中学校が53名ということで、小学校のほうは平成15年度から見ますと、だいぶ減ってきておりますが、ここ数年の単位で見えますと、概ね前年並みというような傾向かなというふうに思っております。

それから、3ページでございますが、帰国子女の児童・生徒数の推移ということでございますが、こちらのほうは、基準日現在で海外に1年以上在留した後に、平成20年度中に帰国したという児童・生徒数ということでございまして、小学校のほうは71名、中学校19名で、概ね例年どおりですが、小学校が減少傾向かなというふうに思っております。

それから、4ページと5ページでございますが、長期欠席児童・生徒数の推移ということで、4ページが小学校、5ページが中学校ということでございます。こちらのほうにつきましては、年度内に連続または断続して30日以上欠席した児童・生徒数ということでございまして、小学校のほうにつきましては、平成20年度で117名ということで、19年度に一旦減っていたものが、18年度以前の数字に近くなっております。また、中学校の方は、18年度、19年度と増加してございましたが、今回は病気、不登校ともに大幅に減っております。小学校、中学校とも、ちょうど中段に参考というようなことで、年度末時点での不登校の児童・生徒数というものを掲げております。この資料の上の段につきましては、年度内に連続または断続して30日以上欠席した児童・生徒数の足し上げた数字ということでございますが、年度末現在では、この中段の数字に落ち着いているというふうにご覧いただければというふうに思います。

それと次に、6ページでございますが、中学卒業者の進路状況の推移ということでございまして、平成20年度につきましては、進学者が98.3%ということで、昨年と同じ進学率ということでございます。

それから、7ページでございますが、区立幼稚園児数の推移ということでございまして、平成21年5月1日現在ということで、総数で513名ということでございます。定員に対する充足率ということから考えますと66.8%となり、ここ数年、園児数は徐々に減ってきている傾向であると考えております。

それと、最後のページに、学校別の児童・生徒数の資料を参考におつけいたしました。

私のほうからは、以上でございます。

委員長 ただいまのご説明について、質問、ご意見ございましょうか。

大橋委員 よろしいですか。

委員長 はい。

大橋委員 長期欠席児童・生徒数の推移で、小学校、中学校ともになんですけれども、この不登校の部分とかというのは、それぞれの不登校にも種類があると思うんですが、そういったものというのは把握されているのでしょうか。その他のところというのは、多々種類があるのかなと思われるんですが、その辺も把握されているか、ちょっとお聞きしたいと思います。

学務課長 不登校につきましては、心理的、情緒的あるいは身体的な理由、背景によりまして、登校したくてもできないような状況ということで、児童・生徒間とか教師との人間関係によるものや、また、非行とか無気力、そういったようなものがみんな入っていると。

あと、その他につきましては、行方不明者ですとか、あるいはインターナショナルスクールに通学しているようなお子さんが入っているということでございます。

委員長 ほかに質問、どうぞ。

安本委員 19年度に53人の不登校だったのに残念ですね。20年度はまた元の数字というか、大体そのくらいだったんですけれども、戻ってしまったのは、ちょっと残念な気がしますけれども。

学務課長 そうですね。

済美教育センター副所長 不登校の数でございますけれども、こちら我々は鋭意、背景や要因等を分析しているところでございます。ただ、非常にこの要因が多様でございまして、なかなか分析しきれないというところがございます。ただ、平成20年度におきましては、特徴的な点が幾つかございまして、例えば、不登校になったきっかけと考えられる事由というところでは、その他、本人に係わる問題というような項目が非常に多く、ここはどういうことかと申しますと、受験勉強のストレスであったり、不安による体調不良、集団での不安や緊張、もしくは不規則な生活習慣等というような内容の項目で、不登校になったというようなケースが非常に増えてまいりました。

それと、親子関係をめぐる問題、こちら増加傾向にあるというようなデータがございます。

安本委員 毎年これは見せていただいているし、ご説明も伺っているので、よくわかるんですけども、今のように具体的に、そういうふうにもいろいろ多様化してきているというのは、昨今、漏れ聞いているところなんですけれども、かなり厳しい問題だと思います。学校に100%首に縄をつけて引っ張って行く状態で行くことがいいとも私も思いませんけれども、やはり、その悩みとか苦しみというのは、できる限りこちらのほうからも手を差し伸べるべきだというふうを考えていますので、その点はどうぞよろしくお願いいたします。

済美教育センター副所長 はい、よろしいでしょうか。

委員長 はい、どうぞ。

済美教育センター副所長 一昨年度から、私ども、スクール・ソーシャルワーカーを雇用いたしまして、教育スタッフの中で、子どもたちの生活環境の改善を図るという目的で働いていただいております。このスクール・ソーシャルワーカーにつきましても、非常に個々それぞれの子どもたちの事例に則した形で対応ができるということで、効果が上がっていると私どもは認識しております。ただ、実数として結びついていないところは、やはり、より一層改善の余地が残されているなというふうに思っております。

他にも、今年度から不登校担当の職員を3名配置いたしまして、特にこれは中学校を対象なんですけれども、不登校の子どもたちの支援であったり、学校への支援であったりというところを行っております。

また、従前から小学校のスクール・カウンセラー、その他にも適用指導教室が2教室ございます。他に、ふれあいフレンドというような子どもたちを対象にした事業もございます。これらの事業を、より一層充実させていくという必要があるのではないかと考えています。

委員長 今おっしゃった不登校担当を3人置いたというのは、済美教育センターのどういう仕事の方ですか。

済美教育センター副所長 従前、適応指導教室でご勤務いただいていた方を嘱託員若しくは専門非常勤職員として雇用させていただいて、不登校の専門家でございますので、その方々に学校を巡回していただいたり、もしくは個票という制度を作りましたので、個票を用いてご助言を申し上げたりというような活動を行わせていただいております。

委員長 ありがとうございます。

宮坂委員 不登校はあれですか、学校別に見た場合には、どこかの学校に偏っていると、地域に偏っていると、そういう傾向は特にはないですか。

済美教育センター副所長 学校別に見た場合、もちろん母数が多い、在籍者数が多いところは不登校の数も多くなってしまいますけれども、出現率で見ますと、特に偏りというものはございま

せん。

委員長 他に何かございますか。

井出教育長 問題は、成長期において、誰もがそういう心理的な不安な状態に陥りやすいという、これは認めていかなければいけないと思うんですよ。だけど、大事なことは、不登校なり、あるいは不登校気味になった時に、リハビリをしていく、学校に回復して来られるようになっていくという体制をきちっと整えていかないと、手をこまねていることになっていきますから、そういうことから考えれば、今年、延べ人数で80名小学校は発生して、45名まで減ったということは、今、センターのほうから話もありましたけれども、そういった働きかけや助言や指導の中で、学校にまた行かれるようになっていく子どもも、決して少なくはないということを、今後どのようにさらに拡大していったらいいのか、ここが課題だと思います。決してこの問題は皆無になるとか、絶対に発生させないようにしていくとかと力んだところで、やはりそういった成長の過程の中でそういう時期というものはある。そしたら、そこをきちんと支えていってやることのできるような体制をつくっていく、これが大事なことだなというふうに思っています。

委員長 ありがとうございました。

大橋委員 よろしいですか。

委員長 はい。

大橋委員 教育長のおっしゃるとおりだと思うんですが、それにちなんで、小学校、中学校の学校現場自体で、それを掌握するのは難しいというケースが多いんですか。学校自体は把握している、今のようにできるということなんですか、その過程のというか、不登校の原因、その他につきましては。

済美教育センター副所長 学校にはスクール・カウンセラーが、私どもの心理職が週1回必ず勤務するような形になっておりますので、スクール・カウンセラーは正確な形で背景等においても把握はできるような環境になっております。それが学校と共有できるようなシステムになっておりますので、学校も組織的に、この不登校に対しては対応できるような形にはなっているというふうに理解します。

大橋委員 ありがとうございました。

委員長 それでは、よろしゅうございますか。

はい、それでは、ありがとうございました。

それでは、その次に「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認一覧」についての説明を社会教育スポーツ課長からお願いいたします。

社会教育スポーツ課長 はい、私からは5月分の定例の「杉並区教育委員会共催・後援名義使用

承認一覧」について、ご報告させていただきます。

新規承認は2件ございます。

ページをおめくりください。1ページ目でございます。

5番と6番でございます。1番目が「ムジカ・プロムナード」と申しまして、これはオーケストラ方式の演奏会でございます。団員46名のものでございます。セッション杉並で、6月20日に行われました。

2点目、「都立西高PTAOBOG会」主催の「教育フォーラム」、学校教育を考えるというものでございます。都立西高視聴覚ホールで約300名を予定して、今週末の土曜日に行われるものでございます。

以上でございます。

委員長 それでは、ただいまのご説明について、ご質問、ご意見ございましょうか。

(「なし」の声)

委員長 それでは、これで結構でございます。どうもありがとうございました。

以上で、報告事項の聴取を終わります。

予定された日程はすべて終了いたしました。

庶務課長から何かございますか。

庶務課長 はい。次回の日程でございますが、7月8日、水曜日、午後2時から定例会を予定してございます。どうぞよろしく申し上げます。

委員長 それでは、本日の会議をこれで閉じます。どうもありがとうございました。